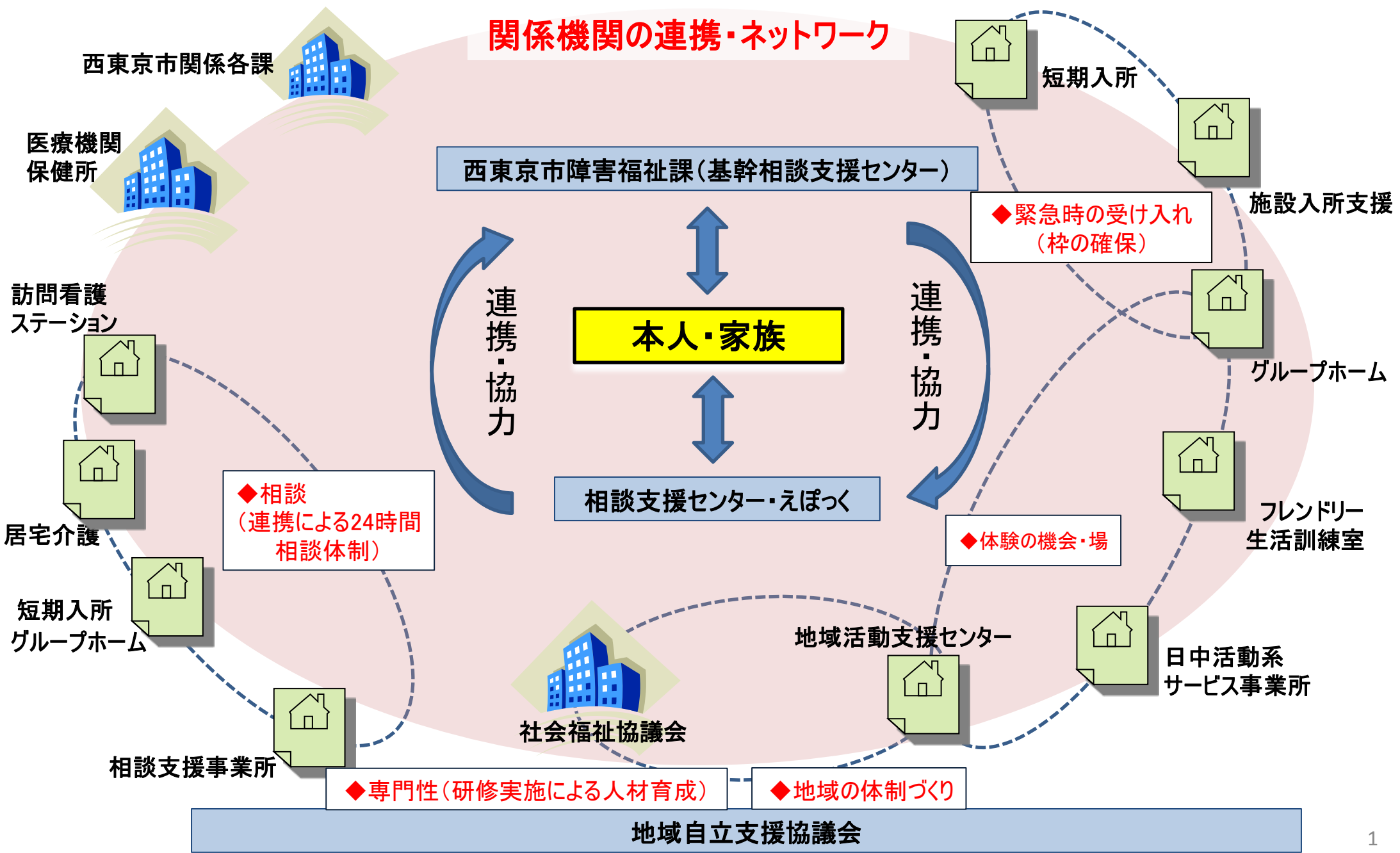


面的整備による地域生活支援拠点の整備 イメージ(案)



地域生活支援拠点に求められる機能の検討

機能	内容(例)	対応策(案)・課題
相談	24時間相談体制	社会資源の連携による相談体制構築 民間事業者による、とりあえず聞くコールセンターの検討(人材の疲弊を防ぐため)
	基幹相談センター(障害福祉課)・えぼっくを中心とした相談体制整備	相談支援部会の活用(情報共有・勉強会開催)
	ワンストップ機能の検討	
	障害者相談員などとの連携	ピアカウンセリングの実施
体験の機会・場	日中活動の場の整備	社会福祉法人等民間資本による施設整備の誘致
	地域での生活に向けた生活訓練や体験	地域活動支援センターでの生活訓練 フレンドリー内生活訓練室活用の検討
	地域移行支援、地域定着支援事業との連携	
緊急時の受け入れ・対応	枠の確保(複数名分)	短期入所施設、施設緊急一時支援施設等の活用(報酬補填等の検討)
		体験利用を通じた緊急時短期入所利用準備の促進
		フレンドリー内生活訓練室活用の検討(将来的に解決すべき課題)
専門性	専門的人材の確保・育成	人材育成に係る研修の実施 相談支援部会における情報共有、ケースカンファレンスを通じた支援技術向上 自立支援協議会、部会によるスーパーバイズ
	医療的ケアへの対応	訪問看護ステーション、医療機関との連携による
地域の体制づくり	地域ネットワークの構築	自立支援協議会での仕組みづくり
		事業所連絡会の活用
		ほっとネット、民生・児童委員との協力・連携
	コーディネーターの設置	
	ボランティアの活用	ボランティアセンター(社会福祉協議会)との連携

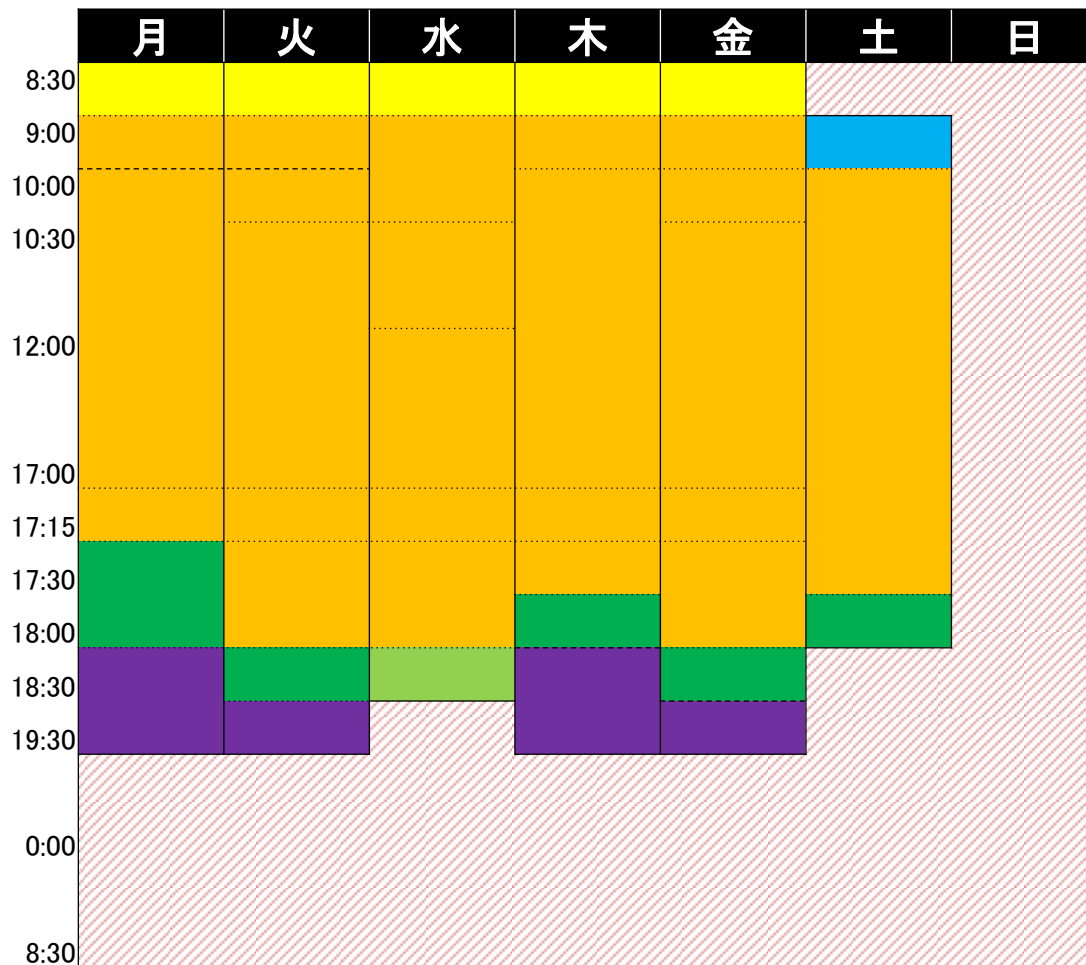
各機関の役割(案)

機能	短期入所	施設入所	GH	日中活動系	相談支援事業所	居宅介護	生活訓練室	地域活動支援センター	訪問看護	医療機関	保健所	えぽっく	社会福祉協議会	自立支援協議会	西東京市
相談	○				○	○			○	○	○	○			○
体験の機会・場			○	○			○	○							
緊急時の受け入れ・対応	○	○	○												
専門性					○			○				○	○	○	○
地域の体制づくり								○					○	○	○

24時間相談体制の検討

市及び市委託相談機関の事業実施時間等

	月	火	水	木	金	土	日
市(障害福祉課)	8:30-17:15	8:30-17:15	8:30-17:15	8:30-17:15	8:30-17:15		
えぼっく	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	
保谷センター	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00		
ハーモニー	10:00-19:30	10:00-19:30	12:00-18:00	10:00-19:30	10:00-19:30	10:00-18:00	
ブルーム		10:30-18:30	10:30-18:30	10:00-17:30	10:30-18:30	10:00-17:30	



市及び市委託相談機関休業時間(図の斜線部分及び休日・年末年始)における相談窓口の検討

- ・休業時間帯を担える事業者があるか … 社会資源の連携による体制構築の検討
- ・夜間帯の電話は頻回、長時間になる傾向があり、相談員の疲弊が懸念される
- ・緊急を要しない相談に対しては、とりあえず聞くコールセンター設置の検討が必要ではないか
- ・民間のコールセンター事業者で担うことが可能か

市のみ	えぼっくのみ
保谷センターのみ	ハーモニーのみ
ブルームのみ	
2施設	3施設以上
市・市委託相談機関の実施がない時間帯	